

人間ドック(2017年4～6月期)の早期受診促進へのご協力をお願い

日頃より、丸井健康保険組合の事業運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
丸井健康保険組合では、40歳以上の方を対象に「人間ドック」を実施しておりますが、毎年4～6月の受診者が少なく、一方下半期は予約率が高い状況が続いています。

これまでも、上半期の人間ドック受診のご協力のご案内をしてきましたが、今年度も4～6月は予約がうまることなく、一方下半期はこれまでも増して予約率が高く、受診したくても予約のとれない方が確実に発生することがすでに見込まれています。

つきましては、例年人間ドックを受診され、本年度人間ドックの予約がとれず、下半期に定期健康診断を受診された方で、2017年4～6月に人間ドックの早期受診にご協力いただける方につきましては、以下の対応をさせていただきます。主旨および状況をご理解のうえ、今後とも「人間ドックの早期受診促進」へのご協力をお願いいたします。

記

○早期受診特典

下記条件を満たす方で、2017年4～6月に人間ドックを受診される方は、人間ドックの個人負担額を、通常10,000円から**7,000円**とする。

○早期受診特典対象者の条件

2017年4～6月期の人間ドックの早期受診にご協力いただける方

※ただし、①・②の両方ともに該当される方が対象となります。

- ① 2015年度、人間ドックを受診された方
- ② 2016年度は人間ドックを受診せず、下半期に実施する『定期健康診断』を受診される方
・10月31日現在の予約状況に応じて、健保より対象の方へは個別にご案内を差し上げます。

⇒下半期に実施する定期健康診断については、通達(9月9日発信)『2016年度定期健康診断未受診者の方の受診方法について』をご参照ください。

○予約方法

通常どおり、丸井健保ホームページよりお申込みください。(6ヶ月前から予約可能となります)

*4月受診分:11月1日～、5月受診分:12月1日～、6月受診分:1月1日～予約スタート。

※予約順となりますので、予約人員に達した時点で終了となります。

※2017年度のみの対応とします。